

# コロナ禍における エッセンシャル・ワーカーの 再発見と保護

～韓国取り組みから学ぶ～

【ガイダンス】

大東文化大学

金 美珍 (KIM Mijin)

# Covid19発生後、エッセンシャル・ワーカーの再発見

with-covid19（防疫と日常が共存）

必須業務を行う労働者の再発見

必須業務に従事する労働者のパラドクス

社会を維持する必須業務を担うものの、処遇は劣悪

必須業務を行う労働者の保護必要性

必須分野の労働条件及び雇用不安が  
市民の安全及び社会機能の維持を脅かす

CJ대한통운 택배노동자 과로사…노조, “책임 촉구”

강현정 기자 / 기사작성 : 2020-05-08 11:06:07

長時間労働、物流増加による  
宅配運転手の過労死



# エッセンシャル・ワーカー（必須労働者）とは？

各国の状況と文化によって異なる

Essential Worker、Frontline Worker、Key Workerなど

共通の属性

- 労働現場に物理的に出現（対面）
- 社会や個人の基礎的な生活を維持する際に、基本的に必要ながサービスと商品を提供（ペク・スンホ 2021）

韓国では「必須労働者」

## 必須労働者

		必須業種	
		必須性が高い	必須性が低い
対面労働が不可欠	低い	電気、水道などの公共分野の事務職	文化、芸能など
	高い	ケア従事者、保健医療従事者、バス運転手、清掃員、宅配など運送労働者	観光、宿泊業など

(出処：イ・スンユン 2021)

# 必須労働者が抱えるリスク

## ①感染及び労災のリスク

- 対面・接触サービスの業務。・コールセンター、物流センターの集団感染。・清掃員、配達労働者の業務上災害

## ②過労及び脆弱な労働環境

- 一手不足及び長時間労働、低賃金、雇用不安、所得不安

## ③労働権保護及びセーフティ・ネットの死角地帯

- 労働者性が認められない：特殊雇用（個人事業主）及びフリーランス（宅配運転手、代理運転手）
- 雇用保険、労災保険の適用外が多い

## \*\*対策への基準：必須業務に従事＋保護が必要

- 感染リスク＋雇用不安＋公的支援制度から排除

# 韓国必須労働者保護対策TimeLine

- コロナ19 緊急雇用安定支援金,福祉セーフティネット、全国民雇用保険、勤労基準法の適用範囲拡大、労災適用拡大,労基法の適用

Covid19

発生初期

- 9月 ソウル市城東区条例制定 (→2021年8月(基準)、69の自治体への拡大)
- 9月 中央政府 「必須労働者の保護支援のためのTF」結成
- 12月 必須労働者の保護・支援対策発表
- 「必須業務指定および従事者保護・支援に関する法律」制定を推進

2020年

- 4月 必須労働者の保護法 国会を通過
- 5月 同法公布
- 11月 施行

2021年



# 必須労働者の保護・支援対策

目標	必須労働者の保護及び中断のない必須業務の遂行
方向	Covid19 によるリスク：労働力確保、感染・労災から保護 脆弱な労働条件：処遇改善、セーフティー・ネットなど制度改善

区分	主な内容
総合対策	防疫支援、健康診断支援、雇用・労災保険拡大及び労災保険の専属性廃止
分野別	保健医療 医療職人権保護及び教育強化、教育専担看護師支援拡大、防疫消毒担当の保護指針を準備など
	ケア 社会サービス院拡大、民間・ケアサービスのシステムを制度化、訪問ケア従事者など支援金を支給など
	運輸 代理・バイク配達の過度な費用負担（保険料、自己責任など）を改善、「宅配従事者過労防止対策」など
	環境美化 大容量ゴミ袋使用制限の推進、医療廃棄物及びリサイクルの回収・選別支援金の引き上げ、古い施設を改善、健康診断拡大など
	その他 集団感染など脆弱コールセンター対象に労働基準、産業安全監督

# 『必須業務の指定及び従事者の保護・支援に関する法律』 (必須労働者保護法)

## 「必須業務」

- **災難発生時**にも国民の生命及び身体の保護又は社会機能維持に必要な業務。
- 必須業務指定及び従事者支援委員会の審議を経て、雇用労働部長官が定める業務。

## 「必須業務従事者」

- 必須業務を遂行する過程で、他者の事業のために**労務を提供する者**。
- 委員会の審議を経て、長官が定める者（第2条）

## 国及び自治体の責務

- 災難発生時に必須業務従事者の安全及び健康を保護する責任を負い、必要な施策を策定し、施行。
- 必須業務従事者の適正な勤務時間を保障し、処遇及び勤務環境を改善するよう努める（第3条）。

委員会の設置：雇用労働部の下に置く（第6条）

支援計画、実態調査及び評価、行政・財政的支援

# 必須労働者保護法に対する評価

## 意義

- 国家の災害と危機の状態、基本的な社会機能を維持する業務に従事する必須労働者の劣悪な労働環境改善のため、必須労働者に対する労働安全と支援政策の**制度的根拠**

## 限界

- 災害時に限定
- 地域委員会における必須労働者代表の参加保障
- 普遍的権利へ

ご清聴

【 ありがとうございます。 】

